



エム・エヌ・エスが協立電機<6874>株式の変更報告書を提出（買い増し）



協立電機<6874>について、エム・エヌ・エスが9月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、エム・エヌ・エスの協立電機株式保有比率は、34.76%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年8月29日。